

八尾市 子育て・若者支援

最大
100
万円

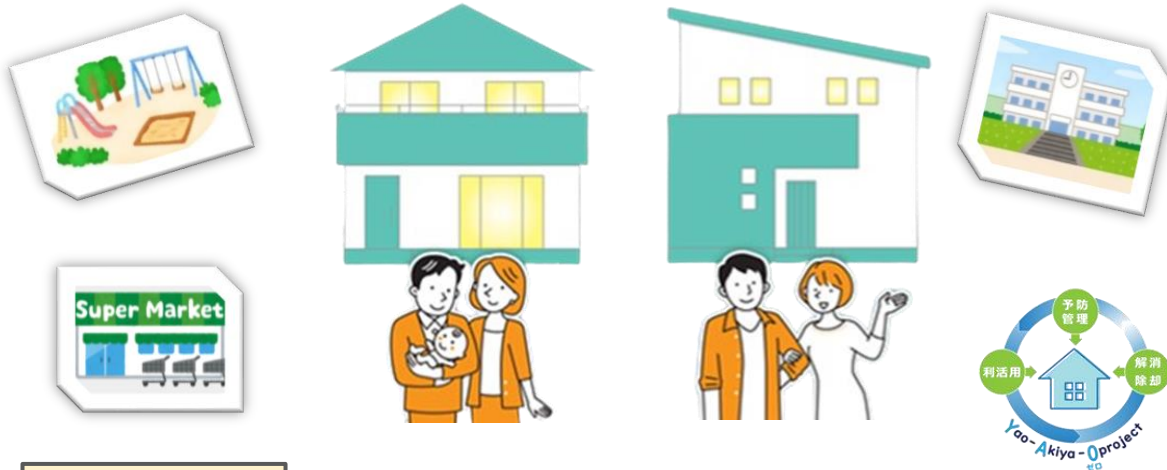
～これから八尾市内の

中古住宅購入を検討している方へ～

令和8年度 中古住宅 マイホーム取得補助

令和8年4月1日以降に契約した中古戸建住宅の取得が対象となります

※**売買契約締結前**に事前登録の手続きが必要です



【八尾市空家対策・利活用支援】

補助金の加算

- ・新婚又は子どもが義務教育終了前の子の場合 +5万円
- ・義務教育終了前の子が3人以上いる場合 +5万円 など

令和8年度八尾市子育て支援



小学校給食費
の完全無償化



中学校給食費の
無償化の延長

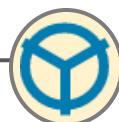


幼児教育・
保育無償化

(※2歳児課税世帯は市独自)



妊娠・出産・
子育ての切れ目
のない支援



やお
ぐらし



【問い合わせ先】

八尾市建築部住宅政策課

TEL : 072-924-3783 (直通)

E-Mail : jyutakuseisaku@city.yao.osaka.jp

【詳しくはこちら!!】

中古住宅マイホーム

取得補助制度について



条件・手続き (裏面へ)



中古住宅マイホーム取得補助について



補助申請の流れ



条件等

・補助対象となる住宅の要件

- 過去に居住されたことのある戸建て住宅（長屋住宅、共同住宅は対象外）
- 耐震性を有する住宅又は耐震改修により耐震性を確保する予定の住宅（耐震改修補助を活用できる場合あり）

・補助対象者の要件

- 住宅取得に係る売買契約前であること
- 八尾市内での転居の場合、補助対象世帯の構成員が、転居する前の住宅を所有していないこと
- 補助対象となる住宅を取得する方（直系尊属（父母、祖父母等）との売買を除く）
- 転居、転入時において世帯員全員が 40 歳未満かつ、2 人以上の世帯又は 18 歳以下の子どもがいる
- 5 年以上居住すること
- ※その他の条件等もございますのでホームページ事前登録書（様式第 1 号）を確認してください。

必要書類等

・補助金の交付申請について

- 世帯員全員の「年齢」「取得した住宅への転居、転入」を確認できる書類（住民票及び住民票の除票、または戸籍の附票の写し等）
- 取得した土地・建物の全部事項証明書
- 住宅の取得に要した費用の領収書及び契約書等の写し
- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた住宅の場合、耐震性を有していることが確認できる書類
- ※その他加算要件に応じて必要な書類が異なります。（ホームページ参照）

補助金額（取得費用に対して）

30 万円（最大 100 万円）

次に該当する場合は加算されます。

補助対象世帯全員が転入する直前に 1 年以上継続して市外に居住していた場合	50 万円
新婚又は子どもが義務教育終了前の子の場合	5 万円
義務教育終了前の子が 3 人以上いる場合	5 万円
主たる生計者の職場が八尾市内にある場合	5 万円
空家バンク登録物件を取得した場合	5 万円

手続きのながれ

手続きのながれ

例 1

例 2

例 3

令和8年4月1日～

令和8年9月30日まで

STEP1
事前登録

STEP2
契約

STEP3
購入・居住

STEP4
交付申請

POINT!!

・契約前に事前登録をしないと
補助金は出ません



STEP1
事前登録

STEP2
契約

STEP1
事前登録

有効期限（令和8年9月30日）

令和8年10月1日～

令和9年3月31日まで

POINT!!

事前登録の有効期限を過ぎた
場合、再登録を行ってください

STEP3
再登録

STEP4
購入・居住

STEP5
交付申請

STEP2
再登録

STEP3
契約

STEP4
購入・居住

STEP4
交付申請

POINT!!

・来年度の募集については未定です
随時ホームページを確認ください

令和9年3月31日